

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示		ページ
○県統計調査の実施	(統計分析課)	1
○高知県収入証紙売りさばき所の廃止	(会計管理課)	1
○高知県収入証紙売りさばき人の代表者の氏名の変更の届出	(〃)	1

告 示

高知県告示第348号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。

令和元年9月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
県内木材市場における原木・製材品入出荷量調査
- 2 調査の目的
県内の原木又は製材品を取り扱う市場の取扱量、販売実績等を把握することにより、木材の流通実態を分析するための基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
市場
 - (3) 属性
県内で原木又は製材品を取り扱う木材市場
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 原木又は製材品の入荷量
 - イ 原木又は製材品の出荷量
 - ウ 原木又は製材品の販売金額
 - (2) その基準となる期日
毎月末日
- 5 報告を求める者
 - (1) 数
約10市場
 - (2) 選定方法

県が作成した原木又は製材品を取り扱う木材市場のリストによる全数

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査組織
県が報告者に直接報告を求める。
- (2) 調査方法
郵送又はファクシミリによる調査

7 報告を求める期間

毎月翌月末日まで

高知県告示第349号

売りさばき所が廃止されたので、高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第4条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和元年9月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市堺町2番24号
株式会社高知銀行
取締役頭取 森下 勝彦
- 2 廃止された売りさばき所の所在地及び名称
須崎市青木町1番19号
高知銀行須崎支店
- 3 廃止年月日
令和元年8月26日

高知県告示第350号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第8条の規定により売りさばき人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和元年9月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
(変更前) 高知市布師田3992-3
一般社団法人高知県発明協会
会長 泉井 安久
(変更後) 高知市布師田3992-3
一般社団法人高知県発明協会
会長 安岡 和彦
- 2 変更年月日
令和元年6月21日